

事 務 連 絡
令和元年6月4日

関係都道府県

水産関係公共土木施設等災害復旧事業担当課長 殿

水産庁防災漁村課

水産施設災害対策室長

梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について

このことについて、別紙（写し）のとおり中央防災会議会長（内閣総理大臣）から農林水産大臣宛てに通知があったので、この趣旨の周知徹底を図るようお願いいたします。

なお、災害が発生した場合には、安全に十分な配慮をした上で調査を行い、漁港関係公共土木施設災害復旧事業事務要領（漁港・海岸保全施設）、漁業用施設災害復旧事業事務取扱要領（漁業用施設）、農林水産業共同利用施設災害復旧事業事務取扱要綱（共同利用施設）により速やかに下記までご報告頂くとともに、早急な対応が求められる場合には、水産庁と協議の上、応急工事を実施し、被害の拡大防止等に努めるようお願い致します。

なお、このことについて貴管下市町村に対しましても、ご周知頂きますようお願い致します。

【災害報告連絡先】

水産庁防災漁村課水産施設災害対策室 小坂、廣中、白石

Tel:03-3502-5638(直通) Fax:03-3581-0325

E-mail:yoshimi_kosaka400@maff.go.jp (小坂)

shota_hironaka070@maff.go.jp (廣中)

haruhiro_shiraish250@maff.go.jp (白石)

休日、夜間に**重大、重要な災害又は応急対応が必要な災害が発生した場合は**、防災漁村課水産施設災害対策室の携帯電話（080-8421-9435）にご連絡下さい。